

## 石鳥谷地域学校統合に向けた新たな検討組織の設置について

### 1. 新たな検討組織の設置について

令和8年6月から新たな検討組織「石鳥谷地域学校統合検討委員会」を設置し、石鳥谷地域の新たな学校の学校形態及び設置場所について協議する。

#### (1) 委員会の構成（案）

委員会は保護者代表9名、地域代表10名の計19名で予定です。

委員の構成は、次の組織から選出を予定しています。

- ・地域の学校PTA代表（4小学校、1中学校）
- ・地域の保育施設等保護者代表（1こども園、3保育園）
- ・地域の住民組織代表（6コミュニティ組織）
- ・地域の教育関係組織代表（4小学校及び1中学校学校運営協議会、4教育振興運動協議会）
- ・学識経験を有する者（元小中学校長数名）

※24組織+学識経験者（会長職を想定。一部組織において重複あり）

#### (2) 委員会の進め方

委員会は概ね5回程度を開催（6～11月）し、これまでの検討経過や意見を踏まえ、年内を目途に委員会として新しい学校の「学校形態」及び「設置場所」の意見集約を図る。その内容を踏まえ、教育委員会において「学校形態」及び「設置場所」を決定する。

なお、当該委員会の検討状況については、必要に応じて地域住民への説明媒体を検討する。

### 2. 開校までのスケジュール（案）について

これまでの検討状況を踏まえると、学校統合にあたっては施設整備が伴うことが見込まれることから、開校までの概ねのスケジュール（案）は次のとおりである。

年度	組織	検討事項
令和8年度	石鳥谷地域学校統合 <u>検討</u> 委員会の設置	①学校形態の決定 ②学校の設置場所の決定
令和8年度～ 令和9年度	石鳥谷地域学校統合 <u>準備</u> 委員会の設置 ※検討委員会メンバーを中心に構成	①基本構想に着手（約6か月程度） ※学校形態及び設置場所を踏まえ、新しい学校の教育方針など決定
令和9年度～ 令和10年度	石鳥谷地域学校統合 <u>設立</u> 委員会の設置 ※準備委員会メンバーを中心に構成 ※開校に向けて専門部会を設置（学校	①基本構想の策定 ②基本設計の実施（約1年） ③実施設計の実施（約1年）
令和11年度～ 令和12年度	経営部会、教育課程部会、PTA部会、 学童クラブ部会、地域連携部会、施設・設備部会、管理・事務部会)	①施設整備に着手（約2年） ②施設整備完了後に開校
<b>【スケジュールの留意事項】</b> ・本スケジュールは令和8年12月を目途に「学校形態」及び「学校の設置場所」が決定した場合のスケジュール（案）であり、基本構想が策定された時点で、開校の見通しが立つ見込みであります。 ・矢沢地区義務教育学校の整備事業を令和10年4月開校予定で進めています。石鳥谷地域学校統合の施設整備を行う場合、矢沢地区義務教育学校の整備完了後に着手する予定としており、矢沢の整備状況や市の財政状況によってはスケジュールが変更となることが想定されます。		